

CMAC 会議(2012 年 10 月)出席報告

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
参与・教育第二企画部長
金子 誠一

10 月 24 日にロンドンで開催された国際会計基準審議会(IASB)の CMAC 会議*について概要を下記のとおり報告します。

*IASB と世界のアナリストとの会議。第 1 回会合は 2003 年秋。当協会は 2004 年 2 月の第 2 回会議から出席。会議は年 3 回、IFRS-AC 会議の前後にロンドンで 1 日かけて行われる。日米欧のアナリスト 10 名前後、IASB の理事 5 名前後、スタッフ数名出席。当初はトゥイーディー議長(当時)の私的アドバイザー会議の色彩が強かったが、IASB の会員向けニュースレター(Insight, July, 2005)で紹介され、2007 年 6 月の会議からは公開(傍聴可)となっており、公的な性格を強めている。設立以来、Analyst Representative Group(アナリスト代表者会議)と呼ばれていたが、2011 年 6 月の定款作成と同時に Capital Markets Advisory Committee(資本市場諮問委員会)と改称した。

記

1. 出席者

(IASB 理事)

Hans Hoogervorst, Stephen Cooper, Phillippe Danjou, Martin Edelmann,
Jan Engström, Patrick Finnegan, Patricia McConnell, Takatsugu Ochi

(CMAC Members)

Martin Bos(Eumedion), Neri Bukspan(S&P), Peter Elwin(JP Morgan),
Javier Frutos(BBVA), Jane Fuller(CFA-UK), Jacque de Greling(CDC),
Sue Harding(Independent Analyst), Sei-Ichi Kaneko(SAAJ),
Robert Morgan(Forbes Morgan), Vincent Papa(CFA Institute)

2. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	24 日 9:00-10:00	IASB の基準開発動向
(2)	同 10:00-10:40	比例連結
(3)	同 10:55-11:40	収益認識
(4)	同 11:40-12:20	料金規制事業
(5)	同 13:00-13:35	リース
(6)	同 13:35-14:30	IFRS8 号適用後レビュー
(7)	同 14:45-15:15	金融商品
(8)	同 15:15-15:40	投資家の IFRS 知識向上に向けて

*会議資料および録音は以下から入手できる。

<http://www.ifrs.org/Meetings/Pages/CMAC-meeting-October-2012.aspx>

3. 議事概要

上記の議事番号に従って概要を報告する。

(1) IASB の基準開発動向

IASB スタッフから基準開発動向の説明。概念フレームワークについては来年の6月に「要素・測定・表示・開示・報告企業」の5章をひとつの討議資料として出す予定としていた。

(2) 比例連結

オランダに本拠を置きコーポレート・ガバナンスの向上を目的とする機関投資家団体の Eumedion が発行したポジションペーパーについて議論。ペーパーは少数株主持分がある会社の財務諸表の理解・相互比較が難しいところから、比例連結に近い補足情報を開示することを提案している。

提案の問題意識には共感する向きもあったが、必ずしも比例連結情報は問題の解決にはならないという意見が大勢を占めた。

(3) 収益認識

IASB は顧客の信用リスクを収益（売上）に隣接して表示することを検討している。この案には作成者の反対もあることから意見を求められた。隣接表示には必ずしも拘らない、過年度に認識した収益に関わる信用リスクの調整額を含めると隣接表示はかえって誤解を招くという意見が多かった。

(4) 料金規制事業

一部の国では、電力等、料金設定が国によって規制されている業種に限って、将来料金に転嫁される収益費用を繰り延べる会計基準が用いられている。繰り延べられる資産負債は規制資産負債（regulated assets and liabilities, RAL）と呼ばれる。一方、IFRS は RAL の計上を認めない。委員の多くは繰り延べられる資産負債が概念フレームワーク上の資産負債を満たすかどうか不透明であり、仮に満たすとすれば料金規制業種以外にも適用が認められるべきという意見であった。また、RAL よりもセグメント情報等を用いた開示のほうが企業分析上有効とする意見もあった。一方、Cooper 理事は、RAL を用いる国の担当アナリストは、RAL は分析上必須と紹介し、地域的・歴史的な相違の大きさを浮き彫りにした。

(5) リース

リースの再公開草案に含まれる effect analysis（新基準がもたらす効果についての分析）の案について意見を聞かれた。新基準による財務指標の変化の有無、意思決定への有用性をテストできるか等、テクニカルな議論が多かったため筆者は次の意見を述べた：IASB の効果分析案は現行のリース基準と新基準が同等という前提に立っているように見えるが、実際には現行基準はしばしば悪用されており、新基準はそれを適正レベル（事業に用いる資産は全てオンバランス化する）に戻すだけだという点をもっと強調すべきである。

(6) IFRS8 号適用後レビュー

各国における経験を紹介。

日本は製品・地域別一覧表がなくなったことに不満を持つユーザーが多いと述べた。これについては、比較できないセグメント情報は意味ないという意見、マネジメントはセグメントを売却することばかり考えているので、そのための情報が表示されるという意見が

あった。

(7) 金融商品（減損）

IASB スタッフから、金融商品（減損）の検討状況について説明があった。IASB 案（1年分の予想信用リスクを引き当て）と FASB 案（融資期間全体の予想信用リスクを引き当て）が対立したまま基準化される見込みだが、CMAC 委員の間に明確にどちらかを指示するというコンセンサスはなかった。

筆者は次のコメントをした：IASB 案は明確で分かりやすいが、住宅ローンを含む一部の消費者関係ローンには契約当初のデフォルト率が高いものがあり、1年では引き当てが不十分であるという米国の金融規制当局の見方も理解できる。については、1年またはローン期間の一定割合のどちらか長いほうというハイブリッド・モデルはできないのか。一定割合を例えば 20%とすると、5年未満のローンは1年分、10年ローンは2年分、30年ローンは6年分を引き当てることになり、直感的にも受け入れやすい。

この意見に対して、IASB スタッフから、1年の引き当てについて概念フレームワーク上の根拠はないが、指摘されたような比例的引き当てを提案した前回の公開草案の立場を離れた以上、何らかの簡略化が必要だったという説明があった。CMAC 委員からは、FASB の案が出たら詳細に検討し、コンバージェンスの余地を探って欲しいという意見があった。

(8) 投資家の IFRS 知識向上に向けて

IFRS 財団は投資家への IFRS 知識向上プロジェクトをコスト負担なく（つまりユーザーにコストを負担させて）立ち上げようとしている。構想はいいが、丸2日間の IFRS セミナーなどは野心的過ぎる、ほとんどの投資家は基準が変わる直前にならないと勉強しないとといった意見が多かった。

以 上